様式第３号（第５条関係）

危険予防の方法

１　煙火置場の危害防止措置に関し次の措置を講ずる。

２　収納容器は次のものを用いる。

(1)　木　箱　　(2)　段ボール箱　　(3)　その他（　　）

３　消費場所の危険区域内への立入禁止措置に関し次の措置を講ずる。

４　見張人等は、次の人員により行う。

(1)　見張人員　　名

(2)　消火人員　　名

５　消火器具等は、次のものを準備する。

(1)　消火用バケツ　　個　　(2)　消火器　　本　　(3)　その他（　　）

６　消費場所から保安物件に対して、別紙による保安距離を確保する。

７　強風その他天候上の原因により危険の発生するおそれのある場合には、煙火の消費を中止する。

８　上記のほか、火薬類取締法令の規定を遵守する。

９　その他